

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年1月17日

担 当	東京労働局労働基準部
	安全課長 小嶋 三喜雄
	主任安全専門官 飯塚 直樹
	電話 03 (3512) 1615

東京労働局、建設業労働災害防止協会東京支部合同による 安全衛生パトロールを実施します

東京労働局(局長 辻田 博)は、令和4年11月21日から本年1月31日の間を「年末・年始 Safe Work 推進強調期間」と定め、その一環として建設業における死亡災害の撲滅に向けた集中的な取組を行っているところです。令和4年における東京都内の建設業の死亡者数は、本年1月4日現在で25人となっており、極めて憂慮すべき事態となっています。

このことから、建設現場の労働災害防止対策の徹底と安全衛生の意識の高揚を目的とした安全衛生パトロールを実施します。

なお、これらの取組については、その一部を公開の上実施することとします。

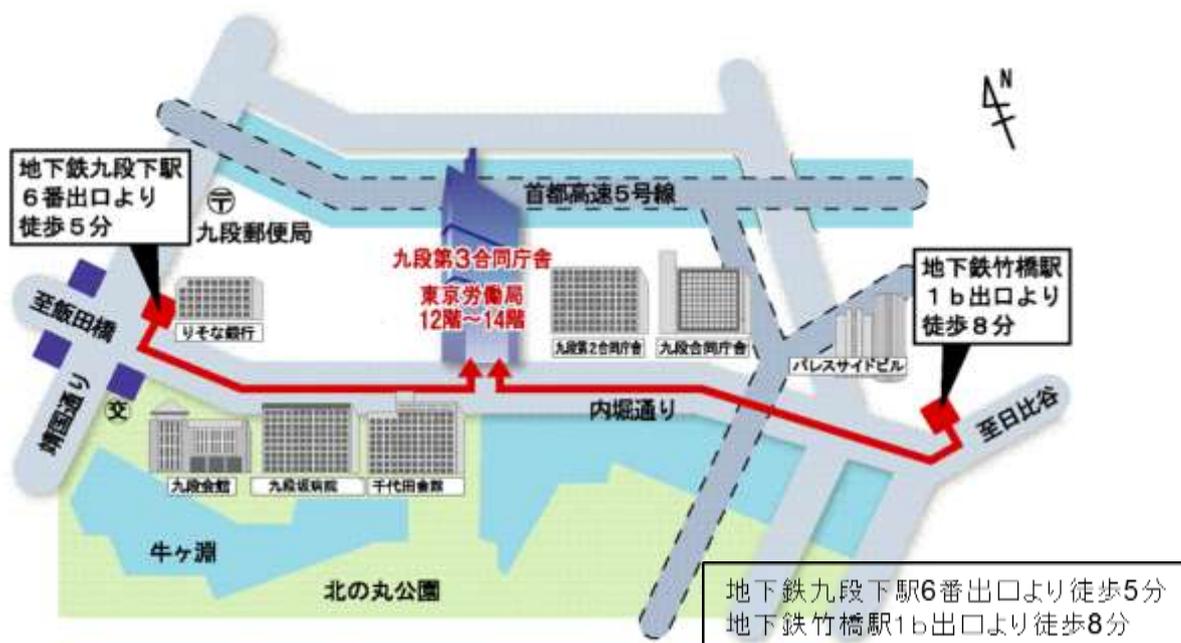
【安全衛生パトロール概要】

日 時 : 令和5年1月20日(金) 13:15~16:00
集 合 場 所 : 東京労働局(九段第3合同庁舎11階共用会議室2)
パトロール現場 : 都内6か所の大規模建設工事現場
内 容 : 別紙のとおり

- (1) 当日に取材を希望する場合は、裏面を参照の上、メールにてご連絡願います。
- (2) 当日は開始10分前までに受付を済ませてください。尚、取材時間は開始から建設現場に向かう13時45分までの約30分間をお願いいたします。
- (3) お車で来庁される場合は駐車場に限りがあり有料となりますので、なるべく他の交通機関をご利用ください。

取材申込について

案内図



なるべく、公共交通機関をご利用ください。

エレベーターホール入口において、警備員により行き先を確認しておりますので、恐れ入りますが、「11階会議室で取材を行う」旨をご説明ください。

- (1) 当日に取材を希望する場合は、①会社名、②参加人数、③連絡先を東京労働局労働基準部安全課までメールにてご連絡願います（締切：令和5年1月19日（木）17:00 必着）。
- (2) 当日は13時00分までに会場（11階共用会議室2）へお越しください。

お問合せ先

〒102-8306
東京都千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎 13階
東京労働局労働基準部安全課（横山 鈴木）
TEL 03-3512-1615



～トップが進める方針 みんなで共有 生み出す安全・安心～